

5
2020

美唄市広報

メロディー

巻頭

新型コロナウィルス感染症関連情報

主な内容

- | | |
|---|-------|
| ♪ 令和2年度予算 総額277億8,225万3,000円の使い道 | 6・7 |
| ♪企画広報課からのお知らせ（応援大使 美唄市オリジナルタオルを販売します！ ほか） | 10・11 |
| ♪保健センターからのお知らせ（令和2年度からがん検診・特定健診等の申し込み方法が変わります ほか） | 14・15 |
| ♪道営住宅の入居者募集 | 29 |

テレビの8チャンネルで市の情報をお知らせしています

——リモコン操作——
8チャンネル→dボタン→黄色ボタン

美唄市公式
Facebook



新型コロナウィルス感染防止のため、掲載行事が中止となる場合がありますので、ご了承ください。



今月の表紙 4月13日

宮島沼の春の風物詩として、空が白む前の「マガノのねぐら立ち」と、たそがれ時の「マガノのねぐら入り」が知られていますが、風のない晴れた日は日中でも、採食後にいったん戻ってきたマガノの群れが確認でき、樺戸の山々を背景に素晴らしい景色を見ることができます。この後、マガノは5月初めまでに繁殖地であるロシア極東へ旅立ちます。

新型コロナウィルス感染症関連情報

市では、2月25日に「新型コロナウィルス感染症対策本部」を設置し、国や北海道の対策を踏まえながら、イベントや会議の延期や中止の考え方を示すとともに、市の公共施設の休館や利用制限などを実施してまいりました。

しかしながら、国内外において感染の終息が見えていない状況であり、市民の皆様にも引き続き、新型コロナウィルス感染症拡大防止にご協力ををお願いいたします。

また、市のホームページやテレビのデータ放送（8チャンネル）で新型コロナウィルス感染症の影響に関する市の方針や事業者への支援策、各種イベントの中止や延期の情報などを随時お知らせしているほか、公共施設や市内金融機関、コンビニ等で市の対応方針を配置しています。

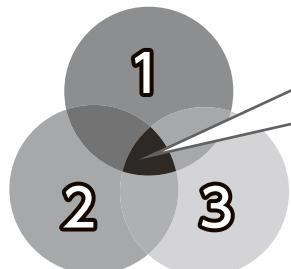
うつらない！うつさない！

新型コロナウィルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です

1. 換気の悪い
「密閉空間」

2. 多数が集まる
「密集場所」

3. 閑近で会話や
発声をする
「密接場面」



3つの条件が揃う場所がクラスター（集団）
発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒など
を行ってください。

●日常生活で次のこと気に付けましょう

- ①常日頃から、しっかりと手洗い（あればアルコール製剤による手指消毒）を心掛けること
- ②咳やくしゃみが出るときには、マスクやティッシュ、袖などを使って、口や鼻を抑えること（咳エチケット）
- ③部屋の温度・湿度を保つこと
- ④混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では必ずマスクを着用すること
- ⑤不要不急の旅行等は控えること
- ⑥発熱や風邪症状があるときには、仕事や学校を休むこと

●保健センターに相談専用ダイヤルができました

新型コロナウィルス感染症や日頃の体調に関するご相談をお受けします。

◆美唄市保健センター相談専用ダイヤル ☎ 62-3388 (平日9時~17時)



美唄市新型コロナウイルス感染症対策の対応方針

令和2年4月18日
美唄市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症対策の対応方針を以下のとおりとします。

1. 国・北海道の動向と市の対応の考え方について

国は、4月16日(木)、法律に基づく緊急事態宣言（実施期間 4月7日(火)～5月6日(水)）の実施区域を全国に拡大するとともに、感染症のまん延が進んでいる北海道を含む13都道府県を「特定警戒都道府県」とし、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていくこととしました。

これを受け、北海道は、4月17日(金)、医療機関への通院や屋外での運動・散歩などの健康の維持・増進、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き外出自粛することや札幌市と他の地域の不要不急の往来自粛を道民に要請するとともに、「3つの密（密閉・密集・密接）の回避」の徹底などを求める緊急事態措置を決定しました。

また、北海道教育委員会からは「公立学校の全道一斉臨時休校の実施」が通知されました。

こうした状況を踏まえ、市といたしましては、国や北海道の取組と連携し、感染拡大防止の取組をより一層推進してまいります。

2. 市主催のイベント・会議

当分の間、次により対応します

- ▶屋内イベント：大規模、食事を提供するものは原則延期・中止
- ▶屋外イベント：食事を提供するものは原則延期・中止
- ▶その他行事等：十分な感染症対策が講じられない場合は延期・中止

※イベント・会議とも実施する場合は、感染症対策を徹底します。

3. 公共施設の利用

共通事項

- ▶下記に表示のほか、施設により、利用制限させていただく場合があります。
 - ▶体調の悪い方の施設利用はお控えください。
 - ▶開館施設についても感染症が発生した場合、当該施設は休館となります。
- (1)安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美唄、南美唄コミュニティセンター、市民会館・公民館、図書館、温水プール、総合体育館、体育センター、弓道場は、4月20日(月)から5月6日(水)まで、臨時休館します。
- (2)郷土史料館、野球場、陸上競技場、サン・スポーツランド美唄、三菱美唄記念館は、5月6日(水)まで、ご利用できません。
- (3)学校施設開放事業は、5月6日(水)まで、ご利用できません。
- (4)総合福祉センターは、4月20日(月)から5月6日(水)まで、臨時休館します。なお、社会福祉協議会の事務、介護サービス事業等は行います。
- (5)子育て支援センターは、美唄市在住のお子さんと保護者の方に限り、ご利用できます。
- (6)市立美唄病院及び恵風園・恵祥園は、当面、面会を見合わせていただきます。
- (7)トマーレびばいは、当分の間、ご利用できません。
- (8)宮島沼水鳥・湿地センターは、5月6日(水)まで、臨時休館します。なお、屋外での観察は可能です。
- (9)ピパオイの里プラザ及び農道離着陸場は、4月20日(月)から5月6日(水)まで、臨時休館します。

4. 市立小中学校

小中学校は、4月20日(月)から5月6日(水)の間、臨時休業します。

5. 放課後児童施設・児童館

放課後児童施設は、小学校臨時休業の間、開設時間が7時45分～18時となります。児童館は、5月6日(水)まで、臨時休館します。

6. 市立保育所等

市立保育所及び認定こども園は、開園しています。

※なお、この方針は、対策本部の必要に応じて変更することとします。

経済支援・対策

■ 新型コロナウイルス感染症対策・経済支援補正予算 問合せ 財務課財政係 ☎ 63-0135

市民の皆様の健康と生活の安定を守るために、緊急対策の第一弾として、次の事業を実施することとしました。

地域防災事業 150万円

感染症対策として必要なマスクや防護服等の備蓄品を確保します。

【備蓄品】マスク、防護服、手指消毒液、手袋、非接触式体温計 など

新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業

①びばい商品券運営協議会補助 500万円

市内飲食店および料飲店に対する経済支援のため、「びばい商品券運営協議会」に対し、「(仮称) びばいプレミアム付飲食券」のプレミアム分を支援するとともに、感染拡大防止に取り組む衛生費用（消毒液など）を支援します。

内訳 【(仮称) びばいプレミアム付飲食券】

3,000セット×1,000円 (20%上乗せ分)	300万円
事務費（印刷代、新聞折込手数料、消耗品、郵便料 など）	50万円
【新型コロナウイルス感染症拡大防止衛生費】	150万円

②中小企業等振興資金貸付金利子・信用保証料補給 735万7,000円

感染症の拡大により、経営に支障が生じている中小企業者等に対し、必要な資金の融資を円滑化し、経営の安定に資するよう、美唄市中小企業等振興資金に「新型コロナウイルス対策資金（運転資金）」を新設するとともに、利子および信用保証料を市が全額補助し補給します。

内訳 【利子補給額】 300万1,000円

【保証料補給額】 435万6,000円

そのほかの対策について

●市税等の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、納期までに納めることができない場合は、猶予制度がありますのでご相談ください。

◆税務課納税係 ☎ 62-3141 (平日8時45分～17時15分)

●新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

美唄商工会議所・中小企業相談所では日本政策金融公庫融資制度、北海道や美唄市の融資制度相談や斡旋をはじめ経営相談を行っています。

◆美唄商工会議所・中小企業相談所 ☎ 63-4196 (平日9時～17時)

国民健康保険の「被保険者資格証明書」の取り扱いについて

国民健康保険被保険者資格証明書をお持ちの方は、新型コロナウイルス感染症に関して「帰国者・接触者外来」を受診した場合と、同外来の処方せんによる保険薬局での支払いのみ「被保険者資格証明書」を「被保険者証」と同様に扱い、自己負担額が3割または2割になります。

※令和2年3月診療分から適用されていますので、受診する場合は必ず資格証明書を提示してください。

※そのほかの診療については、これまで通り全額自己負担（10割負担）となりますので、ご注意ください。

◆市民課国民健康保険係 ☎ 62-3144

民生委員・児童委員は、市民の皆さんとの身近な相談員です！

相談・問合せ 担当地区の民生委員・児童委員（広報メロディー1月号をご覧ください）または美唄市民生児童委員協議会連合会事務局☎62-0770へ

皆さんの暮らしを応援するため、厚生労働大臣から委嘱を受けた委員が市内で活動しています。個人の秘密は守られますので、日々の生活で心配なことがありましたら気軽にご相談ください。

5月12日は「民生委員児童委員の日」

担当地区の民生委員・児童委員が家庭訪問や相談支援活動を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

こんなときは「相談ください」

【家族関係のこと】▼結婚、離婚 ▼親
子関係 ▼扶養 ▼相続

【暮らしのこと】▼生活費 ▼各種貸付
制度 ▼生活保護

【在宅生活に関するこ】▼福祉サービ
スの利用 ▼施設利用 ▼介護保険制度

【育児・教育のこと】▼育児やしつけ
▼いじめ・不登校 ▼非行 ▼児童虐待



お困りの際はぜひ相談を

問合せ 企画広報課広報情報係
☎63-0113

人権・心配ごとの相談はありませんか？

いじめ、虐待、離婚、暴力、家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、金銭問題など、人権や心配ごとについての相談を、人権擁護委員が無料でお受けします。

各月の日程は、広報メロディー折り込み「くらしのカレンダー」でお知らせします（相談日以外でも相談を受け付けています）。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

人権擁護委員 福地稔氏、吉村俊子氏、白井啓裕氏、
谷津良一氏、間島啓子氏

※詳しくは広報情報係または札幌法務局岩見沢支局
☎22-0619へ問い合わせください。

行政相談委員は行政と住民のパイプ役です

年金、道路、郵便、窓口サービスほか、国などの役所の業務について苦情や要望、意見を受け言や改善を図っています。

相談は無料で、国から委嘱を受けた行政相談委員が担当し、秘密は固く守られます。

行政相談委員 谷内八重子氏☎64-2866
中島秀治氏☎64-4177

相談日 偶数月の第2火曜日 13時～15時
ところ ふるさとハローワーク（コアビバ内）

みんなの人権110番☎0570-003-110
子どもの人権110番☎0120-007-110
女性の人権ホットライン☎0570-070-810



地域安全ニュース

問合せ 美唄警察署☎63-0110

◎悪質商法の被害に遭わないためのキーワードは「う・そ・つ・き」です

- ② 上手い話を信用しない！…「絶対儲かる」などという話には、大きな落とし穴があります
- ② 相談する！…一人で判断せず、家族や知人、各種機関などに必ず相談しましょう
- ② つられて返事をしない！すぐに契約しない！…言葉巧みに契約を迫ってくる悪質業者に惑わされてはいけません
- ② きっぱり！はっきり！断る！…あいまいな返事は禁物です



第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます

問合せ 生活環境課生活交通係☎62-3142

戦没者等の尊い犠牲に国として弔慰の意を表すため、ご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日

※請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口 市役所1階⑥窓口

※支給の対象となる方の要件や請求手続など詳しくは問い合わせください。

令和2年度 予算

総額 277億 8,225万 3,000円 の使い道

問合せ 財政課財政係☎ 63-0135

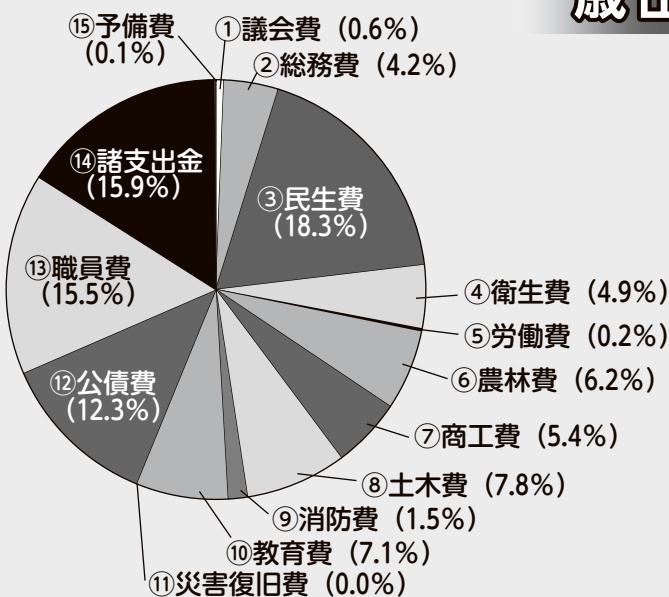
将来を見据えたまちづくり施策の推進と健全な財政運営のために「びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）」の都市像に掲げる「食・農・アートが響き合う 緑のまち 美唄」の実現を見据え、事業の選択と集中を図り、所要の事業について予算計上しています。主な事業については、8・9ページの通りです。

一般会計 161億 7,055万 8,000円 (前年比 +4.2%)

目的別内訳

①議会費	1億367万1,000円
②総務費	6億7,526万5,000円
③民生費	29億5,764万9,000円
④衛生費	7億8,546万4,000円
⑤労働費	2,597万1,000円
⑥農林費	10億934万7,000円
⑦商工費	8億6,756万4,000円
⑧土木費	12億6,604万7,000円
⑨消防費	2億3,906万3,000円
⑩教育費	11億4,405万4,000円
⑪災害復旧費	30万円
⑫公債費	19億8,835万5,000円
⑬職員費	25億1,069万1,000円
⑭諸支出金	25億7,711万7,000円
⑮予備費	2,000万円

歳出



かっこ内は一般会計全体に占める割合

目的別内訳とは…

議会費、総務費、民生費、諸支出金（他会計への繰出金等）など行政目的別に分類したもの。

性質別内訳とは…

人件費、物件費、維持補修費などその性質により分類したもの。

歳出の性質別内訳 (前年比：%)

人件費（職員給与、議員報酬 など）
24億4,966万2,000円 △2.8%

補助費等、投資及び出資金（病院など企業会計への支出金、各種補助金 など）
18億1,851万5,000円 +3.0%

ふるさと納税に対する返礼品等への予算額が昨年度より増えています。

物件費（施設管理費、一般事業費 など）
21億7,019万2,000円 +2.5%

普通建設事業費（道路や建物などの建設費）
13億7,553万5,000円 +42.1%

最終処分場整備事業、小学校大規模改修事業など、施設改修費用等の増により予算額が昨年度より増えています。

物件費（施設管理費、一般事業費 など）
21億7,019万2,000円 +2.5%

物件費に関わる委託料等の予算額が昨年度より増えています。

繰出金（下水道など特別会計への支出金）
20億8,427万1,000円 +2.2%

維持補修費（除排雪、道路建物補修費）
7億4,989万3,000円 +3.2%

公債費（借金の返済）
19億8,934万5,000円 +4.1%

公共施設の維持修繕や除排雪事業等の増により予算額が昨年度より増えています。

公共施設の元金償還開始に伴い、予算額が昨年度より増えています。

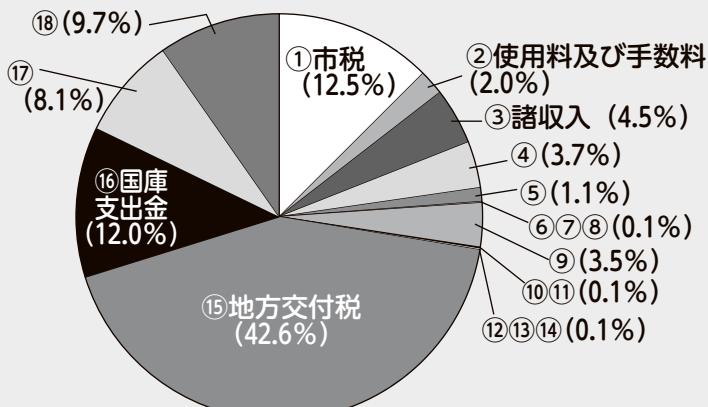
扶助費（生活保護、児童手当 など）
27億2,382万6,000円 +0.3%

その他（貸付金 など）
8億931万9,000円 +7.9%

基金への積立金等の増により予算額が昨年度より増えています。

歳入

自主財源	36億6,526万9,000円
①市税	20億2,814万2,000円
②使用料及び手数料	3億1,690万4,000円
③諸収入	7億1,708万6,000円
④その他（財産収入など）	6億313万7,000円



かっこ内は一般会計全体に占める割合

依存財源	125億528万9,000円
⑤ 地方譲与税	1億7,340万円
⑥ 利子割交付金	244万円
⑦ 配当割交付金	420万円
⑧ 株式等譲渡所得割交付金	160万円
⑨ 地方消費税交付金	5億6,640万円
⑩ ゴルフ場利用税交付金	1,030万円
⑪ 自動車取得税交付金	1,080万円
⑫ 国有提供施設等所在市町村助成交付金	37万8,000円
⑬ 地方特例交付金	360万円
⑭ 交通安全対策特別交付金	420万円
⑮ 地方交付税	68億9,246万4,000円
⑯ 国庫支出金	19億4,570万7,000円
⑰ 道支出金	13億1,454万6,000円
⑱ 市債	15億7,525万4,000円

自主財源とは…

地方公共団体が中央政府に依存しないで独自に調達できる財源。地方税のほか、手数料・使用料・寄附金など。

依存財源とは…

地方公共団体が中央政府や上層の地方公共団体に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか国庫支出金・都道府県支出金など。

特別会計

特定の資金で一般会計と区別して事業を行う会計

かっこ内はすべて前年比

	86億5,252万3,000円	(+0.3%)
市民バス会計	4,330万6,000円	(+9.8%)
国民健康保険会計	30億4,863万2,000円	(+0.9%)
下水道会計	16億8,138万4,000円	(+4.1%)
介護保険会計	28億9,817万8,000円	(△1.3%)
介護サービス事業会計	2億2,063万円	(△5.3%)
後期高齢者医療会計	7億6,039万3,000円	(△2.6%)

企業会計

民間企業のようにその事業だけで独立採算をはかる会計

かっこ内はすべて前年比

	29億5,917万2,000円	(△1.9%)
病院事業会計	17億2,325万8,000円	(△1.0%)
水道事業会計	11億2,680万3,000円	(+1.6%)
工業用水道事業会計	1億911万1,000円	(△35.4%)

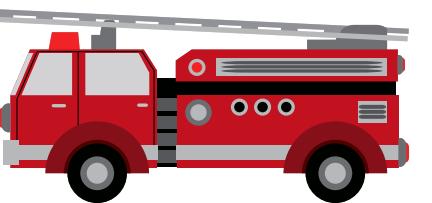
安全で安心して住めるまちづくり

地域防災事業 1,020万5,000円

地域の防災力を高めるため、防災訓練の実施、防災資機材の整備などを行います。

地元就職等応援事業 418万9,000円

市内企業への雇用の確保を図るため、高校生を対象に企業説明会などを行うほか技能講習会に対する助成を行うとともに、市内企業のPRを行う。また、就職氷河期世代や外国人の雇用に対する制度の周知や就労に向けた相談対応を行います。



みんなで力を合わせるまちづくり

広報事業 1,641万3,000円

施策事業や制度、まちの行事や取り組みを広く情報提供するため、広報紙メロディーの製作、配布に関する事務を行います。

市制施行70年記念事業 100万円

市制施行70年を迎えるに当たり、市民とともに祝い、さらなる市政の発展の機運を高めるため記念式典を行います。

4月1日から市役所の組織が一部変わりました

問合せ 総務課職員係 62-3135

4月1日付けの人事異動とともに、市役所の組織の一部が変わりましたので、主な変更点についてお知らせします。

- ▶企画財政課、秘書広報課、総務課の3つの課を、総務部門の「総務課」、政策部門の「企画広報課」、財政部門の「財政課」に再編しました
- ▶恵風園兼恵祥園の経営基盤の強化のため、部長職の理事を配置しました

- ▶病院建設に向けた業務を効率的・効果的に行うため、保健福祉部内の医療等拠点づくり推進室を廃止し、市立美唄病院事務局内に、「医療拠点づくり推進室」を新設しました
- ▶生涯学習・スポーツ振興課内に「参事（施設管理担当）」を配置しました
- ▶サテライト・キャンパス推進室を廃止しました

「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画に関する市民委員会」の委員を募集します

応募・問合せ 市立美唄病院事務局 63-4171へ

市立美唄病院の建替えについて、しっかりととした将来の見通しのもと、市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替えの基本的な構想を改めて策定するため、次の通り「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画に関する市民委員会」の委員を募集します。

応募資格 20歳以上の市民の方で、無報酬で協力いただける方

募集人数 5人以内（応募者多数の場合は選考の上、決定）なお、委員には、公募委員のほか、学識経験者、各種団体からの推薦者などを予定しています

委嘱期間 委嘱の日（令和2年6月）から答申を行いう日（令和3年3月予定）まで

活動内容 基本構想・基本計画策定のため、年に数回程度の会合および意見、情報交換

募集期間 5月1日（金）～22日（金）（17時必着）

応募方法 市立美唄病院窓口に配置の応募用紙（市のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、持参または郵送してください

応募先 市立美唄病院事務局（〒072-8555美唄市西2条北1丁目1番1号 市立美唄病院内）

令和2年度 主な事業

問合せ 財政課財政係 63-0135

人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり

地域資源を活用した観光地づくり推進事業

2,281万2,000円

地域おこし協力隊を配置し、インバウンドを始めとする観光客の受け体制を強化し、駅前から人の流れをつくる。また、炭鉄港や農泊などの地域資源を活用した観光商品の造成や自転車を活用したまちづくり等により、地域資源を生かした観光地づくりを推進します。

移住・定住促進事業

3,750万5,000円

市外からの移住促進を図るために、住宅を新築または中古住宅を購入する転入者に対し助成金の交付や、札幌市にJRを利用して通勤する転入者への通勤費の一部助成、市所有分譲地購入費および冬期間間除雪経費の一部を助成するほか、新たに中古住宅を購入する子育て世帯や若者夫婦世帯の定住者に対しても助成します。

人と文化を育み交流が広がるまちづくり

乳幼児等医療費助成事業

3,381万3,000円

乳幼児等を扶養している保護者に対し、小学生までの医療費を全額助成します。

就学援助事業

2,799万3,000円

PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、卒業アルバム代を新たに支給対象に加えます。

ふるさと給食事業

188万9,000円

美唄産の食材をより多く使用した「ふるさと給食の日」を実施するほか、伝統的な食文化を伝えるため、また、子どもたちの成長を祝い、年中行事や学校行事と連携した行事食など、給食内容の充実を図ります。

豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり

最終処分場整備事業

9,327万4,000円

一般廃棄物最終処分場の延命化を図るために、埋立地のかさ上げ工事などを行います。

合同墓整備事業

16万5,000円

少子高齢化や核家族化の進行に伴う市民ニーズに対応するため、合同墓設置に向けた地盤調査を行います。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

市立美唄病院事業

【救急】 1億3,100万円

【透析】 1億7,564万円

【整備事業】 3,071万4,000円

美唄市医師会との連携による救急医療体制を引き続き確保するとともに、市内で唯一透析治療が行える医療機関として、透析治療の維持継続を図るほか、在宅医療への取り組みを推進し、近隣中核病院との医療連携と地域医療の確保に努めます。

また、市立美唄病院建替え計画を推進するために院内に新たな組織体制を構築するとともに、美唄市地域医療再構築プランの見直しや市立美唄病院建替え基本構想・計画を策定します。

地域支援事業

1億7,748万9,000円

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合において可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業を行います。



企画広報課からのお知らせ

申請・
申込・
問合せ

企画広報課企画係 62-3137
①✉kikaku@city.bibai.lg.jpへ

① 応援大使 美唄市オリジナルタオルを販売します！

北海道日本ハムファイターズ2020年美唄市応援大使に就任した
西川遙輝選手と平沼翔太選手の写真入り「応援大使タオル」を
5月11日(月)から販売します。

販売価格 1,000円（税込）

サイズ 縦34cm×横80cm 綿100%

販売場所 市役所1階売店（営業時間：11時～17時15分）

販売枚数 限定100枚

郵送の場合 郵送をご希望の方は、企画広報課企画係まで電話またはメールにて申し込みください。申込受付後に納付書（1枚につき1,520円：レターパック代含）を郵送しますので、各金融機関にてお支払いください。入金確認後発送します。



※商品の返品はできませんので、あらかじめご了承ください。

※完売と同時に販売を終了します。完売になりましたら、市のホームページ、Facebookなどにてお知らせします。

※7月に2度目のタオル販売の申込受付を予定しています。申し込みされた方へのタオルの受け渡しは9月を予定しています。

② 美唄市移住・定住情報



移住・定住人口の増加を図るため「美唄市移住・定住促進助成制度」を実施しています。
いずれの助成も3年以上居住することなど、そのほかの要件がありますので、申請前に必ず
問い合わせください。

令和2年4月1日以降に中古住宅を購入した
「子育て世帯」「若者夫婦世帯」の皆さんを対象
とする助成制度がスタートします。

対象となる世帯（どちらかに該当すること）

- ▶ 子育て世帯…令和2年4月1日以降に中古住宅を購入し、入居した日において15歳未満の子がいる世帯
- ▶ 若者夫婦世帯…令和2年4月1日以降に中古住宅を購入し、入居した日において夫婦のうちどちらかが40歳未満の世帯

対象者の要件（全て満たしていること）

- ▶ 対象者が中古住宅の所有権保存登記上の本人であること
- ▶ 居住する予定の全ての方が市に納入すべき税、使用料等を滞納していないこと
- ▶ 対象者が市民であり、3年以上市に定住する意思を有する方であること

対象となる住宅（全て満たしていること）

- ▶ 3親等内の親族以外から建物価格100万円（土地購入額は含まない）以上で購入した住宅であること
- ▶ 居住面積が60m²以上の土地付きの住宅であること
- ▶ 昭和56年6月1日以降に建築または耐震性能が建築基準法その他関係法令の規定に適合している住宅であること

助成額

- ▶ 基本額…住宅購入額（土地購入額は含まない）の10分の1以内で限度額30万円
- ▶ 子育て加算…15歳未満の子がいる場合、20万円加算。15歳未満の子が3人以上いる場合、3人目以降1人につき10万円加算

申請期限 入居を開始した日または売買契約締結日のいずれか遅い日より1年以内



びばい空き家バンク

市・商工会議所・民間企業の協働による「美唄市移住・定住推進協議会」では、空き家の所有者と空き家を探している方の「売買」「賃貸」の仲介を行っています。

※詳しくは問い合わせください。

びばい空き家バンク

検索



③ まちづくり評価について

市では、市の施策や事務事業の達成度を市民の視点による指標（モノサシ）を設定して計る「事務事業評価システム」を導入し、びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）の推進管理を行っています。

まちづくり評価では、市が総合計画で重点としている「にぎわいづくり」「うるおいづくり」「人づくり」の3つの戦略を中心に「まちづくり全体」の評価を行いました。評価については、現在、次期総合計画の検討をしていただいている「第7期美唄市総合計画等市民検討会議」委員（47人）の皆さんに評価を行っていただきました。

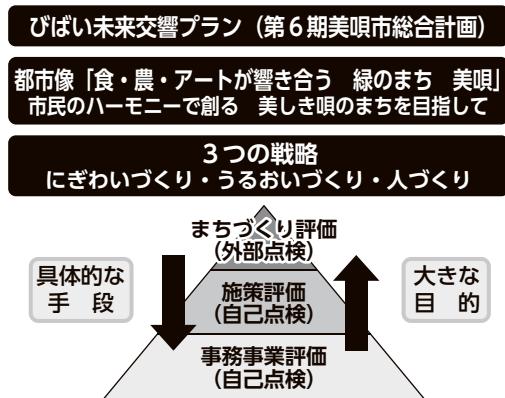
このたび、評価結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。

また、今回の評価結果を踏まえ、次期総合計画について、第7期美唄市総合計画等市民検討会議で引き続き検討を進め、7月をめどに市長へ提言いただく予定です。

※まちづくり評価の結果は企画広報課で配布しているほか、市のホームページでご覧いただけます。

市が行っている評価について

まちづくり評価 (5年に1回)	総合計画で成長戦略としている「にぎわいづくり」「うるおいづくり」「人づくり」を中心に、まちづくり全体を評価します。（第7期美唄市総合計画等市民検討会議委員による評価）
施策評価 (毎年)	「事務事業」を目的ごとにグループ化した「施策」を評価します。施策評価では、アンケート調査などにより、あらかじめ立てたまちづくりの分野ごとの目的にどれくらい近づいているかを自己点検します。
事務事業評価 (毎年)	道路整備など具体的な個々の仕事について、無駄なく目的通りできているかを自己点検します。



主な施策別の評価結果について

★ 評価ランク

A: よくできている
B: 割とできている
C: 普通 (可もなし、不可もなし)
D: あまりできていない
E: できていない

ランク C 産業づくり（農商工連携、農業振興、商工業振興）

農商工連携については、成果指標や関連指標の達成度も高く目標値もおおむね達成していることから、施策の方向性は適正であるとの意見がある一方、新たに商品化されたものが近年ないことから、新商品の開発を進めること、商品化されたものをもっと市内外へPRしていくことが必要であるとの意見がありました。

農業振興については、本市の基幹産業であることから各支援策も図られ、農業施策には力を入れており目標値もおおむね達成されているとの意見があるほか、今後は、農業者の後継者不足、農産物価格の低迷、国際情勢の影響による農業情勢への変革に対応した支援を望む意見や本市の特産品であるお米・ハスカップなどの更なる推進を望む意見がありました。

商工業振興については、中心市街地や美唄駅周辺、国道12号線沿いを活性化させる施策を推進してほしいという意見のほか、関係人口を増加させ、年間商品販売額を増やすことや、今後増加が予想される外国人労働者に対する支援が必要という意見がありました。

ランク B 環境づくり（自然保護、環境行動、ごみ処理）

自然保護については、宮島沼の保全活動やその活動に対する市民意識は評価されていますが、その他にも自然保護について目標値などを設定した方が良いとの意見がありました。

環境行動については、市民の環境に対する意識は高まっているという意見がある一方、いまだにごみのポイ捨てや不法投棄があるとの意見がありました。

ごみ処理については、ごみの分別化が市民に定着しており、ごみの減量化が図られているとの意見があるほか、生ごみ袋に工夫を加えるなどの改善を望む意見もありました。

ランク C 人づくり（子育て支援、学校教育、芸術・文化・生涯学習、男女共同参画、平和施策）

子育て支援については、市民アンケートの結果から、「子育てがしやすいまち」と思っている市民の割合は低く、助成制度は進んでいるが子ども達の活動ができる施設が少ないため共働き世代に不満がある、出産施設が無く育児に不安があるとの意見がありました。

学校教育については、校舎の大規模改修等の環境整備が進んでいることやグリーン・ルネサンス推進事業などの食育が充実しているとの意見がある一方、全小中学校の衛生的環境整備が必要であることやグリーン・ルネサンス推進事業の内容を一部変更する必要があるとの意見がありました。

芸術・文化・生涯学習については、郷土史料館や安田侃彫刻美術館アルテピアツツア美唄などが活用され交流が生まれているという意見がある一方、郷土史料館を年間開館にすることや冬期間・雨天時に屋外スポーツができる室内運動施設がないという意見がありました。

男女共同参画については、子育て世代の育休の取得や保育環境が充実されれば各指標の割合は向上するとの意見がありました。

平和施策については、平和祈念行事に継続して取り組むことや戦争に関する映画鑑賞事業や写真展などの新たな取り組みを望む意見がありました。

ランク C 福祉のまちづくり（障がい者福祉、高齢者福祉）

障がい者福祉については、障がい者に対するサービスは十分充実しているという意見がある一方、バリアフリーが必要な施設があることや災害時に障がい者が安全安心に避難する避難所が無いという意見もありました。

高齢者福祉については、高齢者の生きがいづくりや介護予防、認知症施策に取り組んでおり、高齢者に優しい町との意見があるほか、今後の最重要課題の一つとなると思われるこれから先を見据えた事業展開などを望む意見もありました。

ランク C 安全づくり（防災・防犯・交通安全、消防）

防災については、全市での防災訓練も必要だが地域単位での訓練も必要ではないかという意見がありました。防犯については、街路灯のLED化が進んでいるが、街路灯のないエリアや少ないエリアにも増やしてほしいとの意見がありました。交通安全については、地域における交通安全活動をもっと活発に行う必要があるとの意見がありました。

消防については、高齢者夫婦・独居高齢者の増加により、救急時への対応が難しい環境にあるとの意見があるほか、イベントなどで消防体験ができ防災意識が向上している、救急タクシーの導入を検討してほしいという意見がありました。

手話やろう者等への理解を求める活動や普及活動を行っている団体を紹介します

仲間になって、手話を学び、ろう者と交流し、社会参加を支援しよう

手話サークル

●手話サークル マンデー

手話の学習や茶話会などの交流活動、手話の普及のための活動を行っています。(P 29で紹介しています)

とき 毎週月曜日 10時~

ところ 総合福祉センター

●美唄手話の会

手話を学びながら、ろう者との交流や手話の普及のための活動を行っています。手話奉仕員養成講座の講師も担当しています。(広報メロディー6月号で紹介します)

とき 毎週火曜日 18時30分~

ところ 総合福祉センター

障がい者の権利や情報保障について学ぶ団体

●北海道手話通訳問題研究会空知支部美唄班

全国組織の手話通訳者団体として、手話通訳や聴覚障がい者問題を学び、啓蒙活動などを行っています。

とき 第1、第3木曜日 19時~

ところ 総合福祉センター

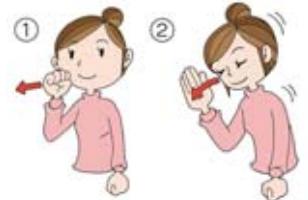
聴覚障がい者団体

●美唄ろうあ協会

市内や近郊に住む聴覚障がい者が、親睦を深め、手話サークル等と交流し、手話の普及のための活動を行っています。手話奉仕員養成講座の講師も担当しています。

今月の手話

よろしくお願いします



日本手話の語源は、日本語や日本文化に由来するものが多くあります。

①の動作の次に②の動作をします。

①は鼻ににぎりこぶしをつけて「鼻が高い」様子を表現し「良い」という手話です。にぎりこぶしを前に出すことで「すばらしい」や「うまくいく」という意味になります。

②は挾む様子を片手で表現します。「頼む」「依頼する」という場合にも使います。

生涯学習・スポーツ振興課からのお知らせ

応募・問合せ 生涯学習・スポーツ振興課生涯学習係☎ 62-3132へ

①～美唄市青少年育成基金活用事業～少年団活動等大会出場を補助します

少年団活動等で大会出場する場合に補助します。

開催地が石狩・空知管内であることなど、対象外となる条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

②令和2年度青少年野外教育活動支援補助事業を募集します

青少年の健全な育成を推進するため野外教育活動を実践する団体等が、自然体験や健康・体力づくりなど、健康で文化的な青少年活動の向上を図るために行う事業に対し、その経費の一部を補助していますので、広く公募します。

補助金額 対象経費の2分の1以内（上限13万円）

事業期間 4月1日(木)～令和3年3月31日(木)で実施されるもの

対象外事業の例 スポーツ遠征 など

募集期間 5月7日(木)～25日(月)

※応募方法など詳しくは

問い合わせください。



「美唄市手話言語条例」を制定しました

問合せ 地域福祉課地域福祉係☎ 62-3148

4月1日から「美唄市手話言語条例」を施行しました。手話言語は、音声言語とは異なり、手指や体の動き、表情などを用いて目で見て理解し合う言語です。コミュニケーションを取り、情報を得て、知識を蓄え、思考を深めるなど、手話はろう者等が豊かな人生を送るため、大切に受け継いできた文化的な財産です。

美唄市手話言語条例では、手話の理解と普及のために、手話を言語として尊重するとともに、手話によつて社会参加できる環境を整え、いきいきと安心して暮らせる誰もが住みたいと思うまちづくりを目指します。



「美唄市手話言語条例」の概要

目的

手話の理解と普及に関し、「基本理念」を定めて「市の責務」と「市民および事業者の役割」を明らかにするとともに、全ての人々が安心してその人らしく日常生活を営み、社会参加ができる地域共生社会の実現に寄与することを目的とします

基本理念

「手話は言語であり、ろう者が社会生活を営むために大切に受け継いできた文化的所産であること」、「ろう者等が手話により意思疎通を図る権利を有すること」を前提に、「全ての人々が相互に人格および個性を尊重し合うこと」を基本に手話の理解と普及が行われなければならないことを定めています

市の責務

- 手話やろう者等に対する理解の促進や手話の普及を図ります
- 手話によって社会参加しやすい環境づくりのための施策の推進に努めます

市民・事業者の役割

- 市が推進する施策に協力します
- 手話およびろう者等に対する理解を深めます
- ろう者が利用しやすいサービスの提供や、働きやすい環境の整備に対する合理的な配慮に努めます

市では次の事業に取り組んでいます

●手話奉仕員養成事業

毎年6月～10月まで、前期・後期の2年間に渡る講座を開催して、手話を習得し、ろう者の社会参加を支援する「手話奉仕員」の養成を行っています。

●手話通訳者等派遣事業

手話奉仕員養成講座等で手話通訳を習得した市民を登録し、ろう者等の受診や各種手続きなどに同行したり、講演会などの通訳を行い、ろう者の社会参加を支援しています。

●専任手話通訳者設置事業

手話通訳者を保健福祉部に配置し、ろう者の窓口対応や現場での通訳、手話奉仕員の派遣調整や研修、ろう者の相談業務を行っています。

※手話通訳者等派遣事業については市地域福祉課、手話奉仕員養成事業については社会福祉協議会 (☎ 62-0770) へ問い合わせください。

保健センターからのお知らせ

申込(⑤⑥)・問合せ
保健センター☎62-1173へ

① 美唄市受動喫煙防止条例を改正しました

自らの意思で受動喫煙を防ぐことが難しい妊産婦や発育過程にある乳幼児をはじめとする20歳未満の子どもたちをたばこ^{*1}の煙から守るため、美唄市受動喫煙防止条例を改正しました。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

*1 …本条例の「たばこ」とは、たばこ事業法に規定する製造たばこ（加熱式たばこを含みます）などのほか、電子たばこをいいます。

◆条文は、市ホームページで公開しています。

[美唄市受動喫煙防止条例](#)

検索



(1)目的

健康増進法による受動喫煙防止対策のほか、市、市民、保護者、事業者および管理権限者等の役割を明らかにするとともに、受動喫煙を防止するための措置を定め、市民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的としています。

(2)受動喫煙防止対策

【屋内の受動喫煙防止】

妊娠中の方や子育てされている方、20歳未満の子どもと同室の空間でたばこを吸わないよう努める

【自動車内の受動喫煙防止】

妊娠中の方や子育てされている方、20歳未満の子どもが同乗している自動車内でたばこを吸わないよう努める

【屋外の受動喫煙防止】

- ▶歩行中または自転車走行中にたばこを吸わないよう努める
- ▶たばこを吸う方は、近隣住民の受動喫煙防止に努める
- ▶たばこを吸う方は、公園、学校および児童福祉施設の敷地から100m以内の路上において、受動喫煙防止に努める

(3)市民の皆さんへ

妊娠婦や子どもたち、市民が受動喫煙を受けないまちづくりをより一層推進するため、市民の皆さんには喫煙や受動喫煙による健康影響や受動喫煙防止対策について更なるご理解とご協力をお願いします。

(4)事業者の皆さんへ

利用される方や従業員の方たちの受動喫煙防止のため、屋内禁煙にご協力をお願いします。屋外に喫煙可能な場所を設ける場合は、可能な限り出入口を避けるなど受動喫煙防止に努めるようお願いします。

(5)保護者の皆さんへ

受動喫煙により、妊娠期には早産や低出生体重児、子どもたちは喘息や中耳炎、乳幼児突然死症候群などが起きることが分かっています。室内や自動車内の受動喫煙は発育過程にある子どもたちに大きな影響があり、また自らの意思で防ぐことができないため、家庭を含めた社会全体で受動喫煙防止を進めることができます。

市では、市民の健康増進に寄与するため受動喫煙防止対策を進めていくとともに、子どもたちへの喫煙防止教育や喫煙者へ禁煙相談を実施するなど健康づくりを進めています。



② 令和2年度からがん検診・特定健診等の申し込み方法が変わります

- ▶電話での受付窓口が「北海道けんしん予約コールセンター」となります。原則、保健センターでは受け付けできませんのでご注意ください。
- ▶インターネットでの受け付けが可能となりました。

申し込みはこちら ※各検診（健診）の申込期限日までに申し込みください。

受付開始 5月11日(月) 8時45分から

●電話予約受付（受付開始前はつながりません）

北海道けんしん予約コールセンター ☎ 011-600-2276

平日 8時45分～17時15分、第1・第3土曜日 8時45分～12時5分（祝日を除く）

●インターネット予約受付（受付開始前はつながりません）

<https://kenshin-yoyaku.hokkaido.jp/012150>



- ・24時間受付可能
- ・各検診（健診）・時間ごとの申し込み状況を確認しながら、申し込むことができます

※詳しくは、市のホームページ、本紙に折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」をご覧ください。

③ 特定不妊治療費用の一部を助成しています

特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けている夫婦に対し、その費用の一部を助成します。

対象

- ▶北海道特定不妊治療助成事業の助成を受けている夫婦
- ▶申請する治療期間内から申請時ににおいて、夫婦またはいずれかが市内に住所を有する方（ほかの市町村から同様の補助を受けた方は対象となりません）
- ▶市税の滞納がない方

助成金額 助成対象の治療にかかった費用から、北海道の助成金額を控除した額（上限15万円。治療の内容によっては7万5,000円）

※必要書類など詳しくは問い合わせください。



アライグマによる被害を防ぐために

問合せ
農政課農務係 ☎ 63-0114



近年、アライグマが道内で急激に増え、市内でも農作物や家屋への被害が出ています。

アライグマとは ▶頭胴長は40～60センチ、外見はタヌキに非常に似ています ▶水辺の森林地帯から農耕地、市街地まで多岐にわたって生息し、夜行性です



被害の状況 ▶トウモロコシやスイカ、イチゴなどが好物で、農作物を食べ荒らします ▶屋根裏に住みつくと、ふん尿により異臭やダニが発生します ▶アライグマ狂犬病やアライグマ回虫など、人体にうつると危険な病気を持っている可能性があります。ふん尿に万一触れた場合は、せっけんでよく手を洗ってください

被害を防ぐためには ▶生ごみなどをやむを得ず外に出す場合は、ふたのしっかりした丈夫なごみ箱などを用いてください ▶ベランダの下や屋根裏、物置など侵入されやすい場所を完全にふさいでください

※箱わなの貸し出しを行っています。

アライグマの生息を確認したら、危険ですので近づいたりせず、農政課へ連絡してください。

③ 脳ドックのお知らせ（脳卒中予防検診）

対象 4月1日から引き続き、美唄市国民健康保険に加入している40歳以上の方で保険税を滞納していない世帯の方、または後期高齢者医療制度に加入し保険料を滞納していない方

指定病院	北海道せき損センター
検査内容	問診、血圧測定、MRI検査、血液検査
受診料	国保 6,500円、後期 4,500円
受診期間	5月下旬～令和3年3月（予定）
実施人数（先着順）	国保 100人、後期 80人
受付開始日	5月12日（火）8時45分から ※定員になり次第終了。



住宅地などにおける農薬使用について

問合せ 農政課農務係 63-0114・生活環境課環境係 62-3145

農薬を使用される皆さんへ

農薬は適正に使用しないと人畜や周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
学校や保育所、住宅などの近接地で農薬を使用する場合、周辺住民や子どもに農薬の飛散を原因とする健康被害が生じないよう十分に配慮願います。

- 1 むやみに農薬を散布するのではなく、病害虫の状況に応じて適切な防除を行う
- 2 病害虫の発生しにくい作物の選定、適切な土づくりや施肥の実施などにより、農薬の使用回数および量を削減する
- 3 農薬取締法に基づいて登録された当該防除対象の農作物などに適した農薬を、ラベルに記載されている使用方法や使用上の注意事項を守って使用する
- 4 無風または風が弱いときに農薬散布を行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選んで行う

事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類について十分周知する。特に農薬散布区域の近隣に学校や通学路がある場合には、当該学校や子どもの保護者へ周知を図り、散布の時間帯に最大限配慮する

農薬を使用した年月日、場所、対象植物のほか、使用した農薬の種類、名称、使用量などについて記帳管理し、一定期間保管する

市民の皆さんへ

農薬使用についてのお知らせや看板などの表示があった場合は、該当の時間帯に「該当の区域に入らない」ようにご協力をお願いします。

詳しくは農林水産省（農薬の適正な使用）のホームページ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/ をご覧ください。

北海道せき損センター主催

問合せ 北海道せき損センター 63-2151

看護の日・部署紹介 展示

とき 5月8日（金）～18日（月）

ところ せき損センター 1階売店前

内 容 ナイチングール生誕200年、看護の日制定の意味について展示、看護部各部署の紹介文を展示



市民課からのお知らせ

申込・問合せ

- ①～③市民課医療年金係 63-0136または①北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
②岩見沢年金事務所 22-5804（音声案内2→2）
③国民健康保険係 62-3144へ

① 後期高齢者医療制度の見直しについて

▶ 保険料均等割軽減の割合が、次の通り変更されました

令和元年度	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下。	8割軽減
33万円	8.5割軽減

令和2年度
軽減割合
7割軽減
7.75割軽減

▶ 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次の通り変更されました

令和元年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)

令和2年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (28万5,000円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法（令和2年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\text{均等割} \quad \begin{matrix} \text{【1人当たりの額】} \\ 52,048円 \end{matrix} + \text{所得割} \quad \begin{matrix} \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ (\text{令和元年中の所得} - 33\text{万円}) \times 10.98\% \end{matrix} = \text{1年間の保険料} \quad \begin{matrix} \text{【限度額64万円】} \\ (100円未満切り捨て) \end{matrix}$$

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

▶ 保険料の賦課限度額が、次の通り変更されました

令和元年度	令和2年度
62万円	64万円

令和2年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

② 国民年金任意加入制度をご存知ですか

国民年金の老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年（480ヶ月）の間、公的年金に加入・納付した期間に応じて年金額が決定されます。

国民年金に加入しなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料の未納期間がある方は、65歳から受け取る老齢基礎年金額が少なくなってしまいます。

そこで、国民年金には本人の申し出により、60歳から65歳までの最長5年間（納付月数が480ヶ月になるまで）保険料を任意で納める「任意加入制度」があります。

※今年度の保険料は月額1万6,540円。

※保険料の納付は原則口座振替となります。

- 対象となる方
- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 - ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
 - ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480ヶ月未満の方

※65歳まで保険料を納付しても受給権に足りない方は、70歳まで加入できる制度もあります。

加入を希望される方は、年金手帳または「ねんきん定期便」など基礎年金番号の記載された書類、口座振替用の通帳、通帳登録印、マイナンバーカードまたは、マイナンバーが分かるものと写真付きの身元確認書類（運転免許証、パスポートなど）を持参の上、市役所1階①窓口までお越しください。

市税などの納め忘れに注意してください！

市税等滞納整理強調月間

問合せ 税務課納税係 ☎ 62・3141

市税滞納者のいないまちづくりを目標に、5月を「市税等滞納整理強調月間」と定め、住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの滞納がある方への納税指導を強化し、滞納整理を進めます。

市税の滞納状況によっては、条例で定めた行政サービスの利用を制限することがあります。

夜間納税窓口

次の通り夜間納税窓口を開設し、市税の納付と納税相談を受け付けますので、仕事などで日中の納税や来庁が難しい方はぜひこの機会を利用してください。

とき 5月11日(月)～15日(金)
ところ 市役所1階③窓口
時間 17時15分～20時

市税の滞納整理を強化しています
—タイヤロックによる動産の差し押さえについて—

これまで、再三の文書や訪問などの催告に応じない滞納者に対しては、給与や預貯金、住宅などの差し押さえを執行していますが、さらにタイヤロックによる自動車・軽自動車・オートバイなどの差し押さえや自宅・会社等の搜索を含め、一層の滞納整理に取り組んでいます。



▲タイヤロック

マイナンバーカードを活用した マイナポイントでお得にお買い物！



市民課市民係（マイナンバーカードの申請に関すること）☎ 62-3143・
企画広報課広報情報係（マイナポイント予約に関すること）☎ 63-0113
またはマイナンバー総合フリーダイヤル☎ 0120-95-0178

令和2年度より、マイナンバーカードを取得し、マイナポイント予約（マイキーIDの設定）をされた方を対象に、ポイント還元策が実施される予定です。対応する民間のキャッシュレスサービスで前払いたり物品の購入をすると、国からマイナポイントによる還元が受けられます。マイナポイントはキャッシュレスサービスのポイントなどとして付与され、キャッシュレス決済やオンラインショップでの買い物に利用できます。

✓マイナポイントをもらうには？

Step1 マイナンバーカードの申請・取得

マイナポイント取得には、マイナンバーカードが必要です。通知カードに同封された交付申請書をお持ちであれば郵送やインターネットでもマイナンバーカードの申請が可能です。交付申請書をお持ちでない場合は、市民課市民係へ問い合わせください。

マイナポイント制度が導入されると、マイナンバーカードの申請が集中し、発行までに時間がかかることが予想されますので、早めに申請をお願いします。

※今後、制度の詳細が決定されましたら、広報メロディーなどで随時お知らせします。

Step2 マイナポイント予約（マイキーIDの設定）

マイナンバーカード取得後は、公的個人認証サービス対応のスマートフォンやカードリーダーを接続したパソコンでマイナポイント予約（マイキーIDの設定）が必要です。マイキーIDは、ご自宅などで簡単に設定できますが、設定が難しい場合は、企画広報課広報情報係へ問い合わせるか市役所1階②窓口までお越しください。

✓対応する民間キャッシュレスサービスについて

現時点でのマイナポイントに対応しているキャッシュレス決済サービスについては、右のQRコードか「マイナポイント事業」のWebサイト (https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/payment_service/) よりご確認いただけます。



市立病院トピックス

問合せ 市立美唄病院事務局 63-4171



■診療体制のお知らせ

◆5月からの診療体制については、次の通りです

※空欄は休診です。

受付時間	午前 8時30分～11時30分	整形外科(月曜日) 午前 8時30分～10時30分	
	午後 1時～4時	小児科(木・金曜日) 午後 1時～5時	眼科(木曜日) 午後 1時～3時

診療科	診療時間	月	火	水	木	金
内科 ・ 総合診療科	午前 9時～	白松	高田 住田 (出張医)	毛利	白松	高田
		毛利	山口	山口	山口	住田 (出張医)
		山口	藤谷 (出張医)	出張医 (循環器)	木村 (出張医)	
	内視鏡検査	出張医		出張医		
	午後 2時～	山口	山口	白松	山口	毛利
				山口 (禁煙外来)	高田 (せき外来)	
小児科	午前 9時～ 午後 月・火・木 2時～ 水 2時30分～ 金 3時～	松浦 永田	松浦	松浦	松浦 (第2・4週) 永田 (第1・3・5週)	出張医
	小児科予防接種 月・水 麻しん風しん混合(MR)・ 水痘(水ぼうそう)・不活化ポリオ・ おたふくかぜ 日本脳炎(要予約) 金 ヒブ・小児用肺炎球菌・4種混合 B型肝炎(要予約)・ロタ(要予約)	午後 4時～5時			午後 1時30分～ 2時	
						午後 1時30分～ 2時30分
外科	午前のみ 9時～		田中		田中	田中
整形外科	午前のみ 9時～	千場 (出張医)	吉田		吉田	吉田
産婦人科	午前のみ 8時30分～		出張医		出張医	
眼科	午前 9時～	出張医			出張医	
	午後 1時30分～ ※木曜日のみ。					
耳鼻いんこう科	午前のみ 9時～		出張医			出張医

◆医師診療日は都合により変更となる場合がありますのでご了承ください

※土・日曜日、祝日は全科休診。土曜日午前中は、小児科医師が救急外来のため待機しています。

※外科診療日については、4月から火・木・金の診療となっています。

※産婦人科診療日について4月号掲載のお知らせに誤りがありました。正しくは火・木曜日となります(これまでと変更ありません)。

■世界禁煙デー(5月31日)・禁煙週間行事(5月25日～29日)

上記の禁煙週間に、次の行事を実施します。

●たばこ川柳コンテスト

市民の皆さんから募集していました「たばこ川柳」の大賞を決定します。1階ロビーに展示している作品にシールを貼って投票してください。後日、大賞を発表しますので、投票にご協力をお願いします。

●「喫煙防止健康教育」についてのDVD上映

内科待合室にて、たばこの影響に関するDVDを上映します。札幌よしもと所属の芸人によるミニコントを中心とした内容です。受診の際はぜひご覧ください。

上映時間 9時～、11時～





都市建築住宅課からのお知らせ

申込・問合せ 都市建築住宅課都市建築係☎ 63-0139へ



① 木造住宅解体の助成を行います

旧耐震基準木造住宅について耐震化を促進し、安全で安心な住環境の向上を図るため、下記の条件を全て満たす木造住宅を解体する方に対し、工事費の一部を助成します。事前に申請が必要ですので、必ず、工事着手前に問い合わせください。

助成対象住宅

- ▶市内にある個人が所有する戸建住宅、長屋住宅、共同住宅または兼用住宅（兼用住宅の場合は居住部分のみが対象）
- ▶原則、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ▶国土交通省が定める基準により、建築士等が耐震診断（一般診断法）で上部構造評点が1.0未満の診断を受けたもの
- ▶原則、住宅1棟全ておよび敷地内の付属工作物（基礎を含む）を取り壊し・撤去・処分した上で更地とする
- ▶原則、建物およびその所在地の所有関係が明確であり、所有権以外の権利が設定されていないもの
- ▶倒壊しているもの、家財道具処分、非住宅等は対象外
- ▶この制度以外の国や地方公共団体の助成を受けていないもの
- ▶自主施工による解体は対象外（請負契約を締結すること）
- ▶区分所有長屋は残置する長屋の他の所有者に対し、当該住戸の解体についての同意を得ているもの



助成対象条件

- ▶住宅の所有者（個人を対象。法人は除く）
- ▶所有者世帯全員が市税を滞納していないこと（同じ建物に複数世帯でお住まいの場合、複数世帯全て）

解体施工者 解体工事の建設業許可を受けているもの、または北海道知事の解体工事者登録を受けたもの

助成額 助成対象工事の20%以内（助成限度額20万円）、諸経費および消費税は対象額外

申込方法 助成金交付申請書のほか、必要書類については問い合わせください。ただし、予算がなくなり次第、終了します

② 高齢者向け住宅改修の一部助成を行います

助成対象工事

- ① **バリアフリー化工事** ▶手すりの取り付け
▶床などの段差解消 ▶移動補助機器の設置
▶高齢者対応型浴室設置 ▶ドアの取り替え
▶床材の変更 など
- ② **断熱・防寒改修工事** ▶床・壁・天井断熱材を入れ替える工事 ▶玄関ドアを断熱性の高いドアに取り替える工事 ▶窓を断熱性の高い窓に取り替える工事 ▶風除室設置工事 など
- ③ ①②の工事を行うに当たって必要な関連工事

助成対象条件

- ▶市内にお住まい60歳以上の方
- ▶市内にお住まいの60歳以上の方と同居または同居を予定している方
- ▶世帯全員が市税を滞納していないこと

助成額 対象工事費の3分の1相当（限度額10万円以上

20万円以下）



③ 木造住宅の耐震診断および耐震改修の一部助成を行います

助成対象住宅 市内にある一戸建ての専用住宅・併用住宅

助成対象条件

- ▶助成対象住宅の所有者であり、現に居住していること
- ▶助成対象住宅に居住している方の全員が市税を滞納していないこと

助成額 耐震診断は上限3万円、耐震改修費は上限30万円

①～③ いずれも

受付期間 5月7日(木)～令和3年2月26日(金)に工事が終了し、手続きが完了するもの

助成回数 1住宅（戸建）につき1回（②③は未着工のものに限る）

※詳しくは問い合わせてくださいか、市のホームページをご覧ください。

※対象工事から除外する工事もあります。

※市内に事業所を有する法人が住所を有する個人事業者による請負が対象となります。

総合体育館・体育センター 夏期利用案内（5月～10月）

総合体育館は、大会などで専用使用の場合、個人使用はできません。広報メロディー折り込み「くらしのカレンダー」を確認の上、利用してください。

問合せ ▶総合体育館☎62-6500 ▶体育センター☎62-5776

場所	総合体育館メイン・アリーナ		
時間	9時～正午	13時～17時	18時～20時45分
月	南側 フリー	フリー	バレー・ボール
	北側 バドミントン ミニバレー	バドミントン バスケットボール	バドミントン
火 休 館			
水	南側 テニス 北側 バドミントン バスケットボール	フリー	バスケットボール
木	南側 フリー	フリー	バドミントン
金	南側 テニス 北側 バドミントン バスケットボール	フリー	テニス ミニバレー バスケットボール
土	南側 フリー	フリー	フリー
日	南側 バドミントン バスケットボール	バドミントン バスケットボール	フットサル
北側 バドミントン バスケットボール	バドミントン バスケットボール	バドミントン バスケットボール	

場所	総合体育館サブ・アリーナ		
時間	9時～正午	13時～17時	18時～20時45分
月	卓球 フリー	卓球 フリー	ミニバレー フリー
	火 休 館		
水			
木			
金	卓球 フリー	卓球 フリー	
土			フリー
日			卓球 フリー

場所	総合体育館格技室		
時間	9時～正午	13時～17時	18時～20時45分
月	フリー	フリー	空手
	火 休 館		
水			
木			
金	フリー	フリー	柔道
土			空手
日			フリー

場所	体育センター体育館		
時間	9時～13時	13時～17時	17時～20時45分
月 休 館			
水	南側 ミニバレー	フリー	バドミントン
	北側 クライミング (リード)	クライミング (リード)	クライミング (リード)
木	南側 フリー	フリー	フリー
	北側 クライミング (リード)	クライミング (リード)	クライミング (リード)
金	南側 フリー	フリー	バドミントン
	北側 クライミング (リード)	クライミング (リード)	クライミング (リード)
土	南側 ミニバレー	バレー・ボール	バドミントン
	北側 クライミング (リード)	クライミング (リード)	クライミング (リード)
日	南側 バスケットボール	バドミントン	バドミントン
	北側 クライミング (リード)	クライミング (リード)	クライミング (リード)

※クライミング（ボルダリング）は開館日の全時間利用できます。
※クライミングの用具は各自で用意し、経験者同伴の上、利用してください。

場所	体育センター格技場		
時間	9時～13時	13時～17時	17時～20時45分
月 休 館			
水	カローリング		剣道
	木 卓球		空手
金	カローリング		剣道
土	卓球		
日	フリー		フリー

（坂正徳）



▲漫画「コールアンドレスポンス 人民裁判の物語」

この漫画「コールアンドレスポンス」から、美唄市歴史に興味をもつてもらおうきっかけになればと思います。飲食店や待合室で見かけた際は、ぜひ手にとつて読んでみてください。

う女子高生が「どうして女子の制服はスカートなんだ？」という疑問を持ち、学校の先生に相談するがいい返事をもらえず、祖父に相談したところ「昔美唄でもあつたんだよ」と「人民裁判」の物語が始まります。

漫画のあらすじは、東明駅付近の架空の高校に通う女子高生が「どうして女子の制服はスカートなんだ？」という疑問を持ち、学校の先生に相談するがいい返事をもらえず、祖父に相談したところ「昔美唄でもあつたんだよ」と「人民裁判」の物語が始まっています。

昨年9月から取りかかっていた漫画「コールアンドレスポンス 人民裁判の物語」が、3月27日に完成しました。

他の製作と並行して漫画を進めていたので、予想した以上の月日が過ぎたんだなと、完成した今は思っています。

タイトルの「コールアンドレスポンス」は、英語で石炭を意味する「コール（Coal）」と、返答や応答を意味する「レスポンス（Response）」で「石炭の返答」と意味付けています。

No.48

地域おこし協力隊 活動日記

問合せ

経済観光課☎63-0111

Hello Hot・Bibai

ハロー・ホット・
ビバイ



4月6日 中央小学校入学式

市内3小学校で入学式が行われ、101人の子どもたちが新1年生になりました。

中央小学校ではマスクの着用や手指の消毒、入学式の入場は児童1人1人間隔を空けるなど新型コロナウイルス感染症対策を行い47人の新1年生を迎えるました。

新1年生の壽盛愛空さんは「学校が楽しみで何でもしたい。勉強は自信がある」と話し、西川莉乃羽さんは「勉強がしたい。友達をたくさん作りたい」と緊張した様子で話していました。



4月1日~30日 油絵サークル歩繪夢「小品展」

ギャラリーよしおかで、油絵サークル歩繪夢主催による小品展が行われました。

会員の皆さん、この1年間に描きためた油彩画の中から、キャンバスサイズF0号~F6号と呼ばれる比較的小さいサイズの風景画や静物画など、27点の力作が展示され、来場者の目を楽しませていました。

4月8日 子育ての広場「はじまりの会」

子育て支援センターはみんなで「はじまりの会」が開かれました。この日は11人の親子が参加し、親子チャレンジでもらえるキャラクターシール台帳の色塗りや、自分で作った魚を釣って遊びました。

コロナウイルス感染症拡大防止で、家にこもっていた子どもたちは久しぶりに友達に会い、マスクなどで予防しながらみんなで楽しみました。

子育ての広場では、子どもの発達や子育てのヒントにつながる、親子が一緒に参加できる楽しいプログラムを毎月行っています。詳しくは本紙25ページをご覧ください。



4月11日・12日 アルテクリーン作戦

アルテピアツツア美唄周辺で、職員と一般参加者による春のアルテクリーン作戦が行われました。例年より積雪が少なかったので一週間早い日程となり、参加者は落ちた枝を鬼熊手と呼ばれる竹製の道具で集め、周辺整備を行いました。

毎週土曜日に清掃ボランティア「クリーン会」を行っています。詳しくは24ページ下欄をご覧ください。

温かい善意の輪

お心遣いに心より感謝します



3月18日 卒業生へお菓子の寄贈

美唄長栄堂より新型コロナウイルス予防対策により例年通りの卒業式を迎えない、市内の各小学校の卒業生へお菓子を寄贈していただきました。



3月23日 道路施設の保全支援活動

植村建設株より、道路の保全支援活動として、破損した舗装路面の補修のため、全天候型舗装補修材100袋を寄贈していただきました。



3月27日 文房具セットの寄贈

歳末たすけあい運動の募金を活用し、美唄市共同募金委員会・社会福祉協議会より市内各小学校の新入学児童用に文房具セットを寄贈していただきました。



4月7日 放課後児童施設の利用環境を充実するために寄附

㈱タカフジ（尾上精治代表取締役／美唄市出身）より、国の企業版ふるさと納税の制度を活用して、放課後児童施設の利用環境を充実するために50万円の寄附をいただきました。



3月23日 交通安全マスコットの寄贈

老人クラブ連合会女性部より、市内各小学校の新入学児童用に今年の干支「子」をモチーフにした交通安全マスコットを寄贈していただきました。



3月24日 小学校用補助教材の寄贈

J Aバンク（JAびばい）より、市内の新小学5年生を中心とする高学年に補助教材を寄贈していただきました。



4月3日 星形キーholder（夜光反射板）の寄贈

札幌地区トラック協会岩見沢支部より、市内各小学校の新入学児童用に星形キーholder（夜光反射板）を寄贈していただきました。

4月8日 美しき唄のまちづくり応援寄附金

空知商工信用組合（谷山哲也理事長）より、新型コロナウイルス感染拡大防止等に活用してほしいと50万円の寄附をいただきました。



ピパの湯 ゆ~りん館

※ゆ~りん館は、売店・お食事のみでもご利用いただけます。

市民還元 割引チケット

右の券を切り取ってお持ちいただくと500円で入浴できます

問合せ ピパの湯 ゆ~りん館 64-3800

ピパの湯 ゆ~りん館

日帰り入浴 割引後価格

500円券

有効期限/R2.5.1～5.31

※他の割引との併用はできません。

※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ~りん館

日帰り入浴 割引後価格

500円券

有効期限/R2.5.1～5.31

※他の割引との併用はできません。

※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ~りん館

日帰り入浴 割引後価格

500円券

有効期限/R2.5.1～5.31

※他の割引との併用はできません。

※1枚につき4名様とさせていただきます。

お知らせ

BIBAI CITY INFORMATION

記事の掲載を希望される方は、**掲載**

希望月の前月の1日までに企画広報

課広報情報係☎ 63-0113へ連絡
してください。

※なお、内容や紙面の都合により掲載
できない場合もあります。

ティアを募集しています。詳し
くは問い合わせください。

④館内ガイド

毎月最終土曜日14時から17時
まで見学サポートとして無料ガ
イドがいます。事務室に問い合わせ
ください。

とじる・問合せ 郷土史料館☎
62-1110

③トピックを彫る授業

〈とき〉 5月9日(土)・10日(日)
10時～16時

〈ところ〉 ストゥディオアルテ
〈対象〉 小学4年生以上

〈定員〉 各10人

〈参加料〉 5,000円／1万
5,000円（白大理石、軟
石あり）

④D e a - 展

〈とき〉 5月9日(土)～18日(月)
※最終日は15時まで。

〈ところ〉 ギヤラリー

〈内容〉 札幌のギヤラリー「ハ
ナアグラ」による若手作家の
グループ展

〈とき〉 5月9日(土)～18日(月)
〈ところ〉 アートスペース付近

〈内容〉 東美唄地区にある、炭
鉱跡地をバスや徒歩でまわり
ます

〈定員〉 20人
〈資料代〉 500円

⑤てくてく美唄炭鉱～バスと 散歩で東美唄編、

〈とき〉 5月17日(日) 12時50分～
〈ところ〉 アートスペース付近

集合

〈内容〉 東美唄地区にある、炭
鉱跡地をバスや徒歩でまわり
ます

〈定員〉 20人
〈資料代〉 500円

①初心者弓道教室

〈とき〉 6月15日～7月16日
（毎週月・木曜日）全10回
18時30分～19時30分

〈とき〉 5月28日～6月25日
（毎週木曜日）全4回
13時～14時30分

スポーツ



初心者弓道教室

問合せ

62-2131

持参するもの

上靴、タオル、

飲み物

※新型コロナウイルス感染症の

状況により、変更になる場合が

あります。

問合せ

62-173

保健センター

☎ 62-173

子育て



5月5日～11日は児童福祉週間

今年の標語は「やさしさにつ
まれそだつ やさしこい」

北澤佳奈さん（和歌山県）の作
品です。子育て支援センター「は
みんぐ」では親子でミニこいの
ぼり作りを行い、子どもたちの
幸せと健やかな成長を願います。

と き 毎週木曜日（7日を除
く）10時～11時30分

とじる 総合体育館

30人

料金

230円（入館料）

定員

30人

び～助健康体操

「おいしい空気のまち美唄だから
だを動かそう！」

と き 每週木曜日（7日を除
く）10時～11時30分

とじる 総合体育館

30人

料金

230円（入館料）

定員

30人

持参するもの

上靴、タオル、

飲み物

※新型コロナウイルス感染症の

状況により、変更になる場合が

あります。

問合せ

62-173

講習・講座

と き 5月28日～6月25日
（毎週木曜日）全4回
13時～14時30分

スクエアダンス初心者無料体 験講習会

と き 5月28日～6月25日
（毎週木曜日）全4回
13時～14時30分

講師

栗村仁史氏（日本フォー
クダンス連盟公認指導者）

持参するもの

上靴

申込・問合せ

5月27日(水)まで

アルテ「クリーン会」

アートスペース入り口前集合（毎週土曜日・2日を除く、8:30～10:00、雨天中止）

①トピックを彫る授業



郷土史料館からのお知らせ
市内の幼稚園・
保育所に通う年
長児の作品を展
示します。
(とき) 5月7日(木)～31日(日)

②特別展示室を利用しませんか
文化・学習活動を行うサーク
ルや個人の活動発表の場として
特別展示室を開放しています。
詳しくは問い合わせください。
(施設利用料) 1日930円
(③ボランティア募集)

館内業務や学習活動のボラン

ティアを募集しています。詳し
くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

くは問い合わせください。

認定こども園・保育園

開放事業



下記の行事については、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、8月までお休みする予定です。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会
問合せ ☎ 62-1042

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ
問合せ ☎ 35-4711

5月

はみんぐ

5月の子育ての広場



行事名	とき
ほっぷ（0～2歳児優先の日）	毎週火曜日（5日を除く） 13:00～16:30 毎週木曜日 10:00～12:15
母の日プレゼント作り	8日(金) 10:00～16:30
くれよん遊び	13日(水) 13:00～16:30
おおきくなったかな（身長・体重測定）	15日(金) 10:00～16:30
★畑作り（はみんぐ前の畑に枝豆、ラディッシュの種を蒔きます。持参するもの：飲み物、手拭き、軍手。汚れててもよい服装でお越しください）	20日(水) 10:00～11:00
★ミニ運動会	27日(水) 10:00～11:00
大型遊具遊び期間	27日(水)～31日(日) 13:00～16:30
休日開館日	31日(日) 10:00～16:30

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

ところ 子育て支援センター「はみんぐ」

対象 就学前の幼児と保護者

育児相談・問合せ 子育ての広場 ☎ 62-2131 または
✉ kosodate@city.bibai.lg.jpへ

消防本部からのお知らせ
①自衛消防業務新規講習
（とき）④6月11日(木)・12日(金)
⑥6月25日(木)・26日(金)

②自衛消防業務再講習
（とき）6月16日(火)

③甲種防火管理者講習
（とき）6月25日(木)・26日(金)

（申込期間）5月14日(木)～21日(木)

※詳しくは（一財）日本防火・防災協会のホームページhttps://www.n-houka.or.jp/をご覧ください。

④防火対象物点検資格者講習
（とき）7月14日(火)～17日(金)

詳しく述べ（一財）日本石油燃焼機器保守協会のホームページhttp://nenshou.xsrv.jp/をご覧ください。

⑤令和2年度石油機器技術管理講習・認定試験および再講習
（とき）7月14日(火)～17日(金)

詳しく述べ（一財）日本石油燃焼機器保守協会のホームページhttp://nenshou.xsrv.jp/をご覧ください。

※①②④詳しく述べ（一財）日本消防設備安全センターのホームページhttp://www.fesc.or.jp/をご覧ください。

※①②④詳しく述べ（一財）日本防災センター③江別市民会館

問合せ ①～④消防本部指導係
☎ 66-2225⑤（一財）日本石油燃焼機器保守協会 ☎ 03-3499-2928



資格

2020年度調理師試験案内

とき 8月25日(火)

願書受付 5月11日(月)～22日(金)

願書取扱 喫茶鹿、並樹、酒房
たつみ（峰延）

そのほか 参考書をあつせんし
ます ▶調理師読本：1,8
70円 ▶調理師試験問題と
解答…1,650円

問合せ 美唄、調理師会事務局
井澤 ☎ 67-2792

1316

ランチ付きガイドウォーク
とき 6月7日(日) 10時～14時
ところ 富島沼水鳥・湿地セン

タター 15人

参加料 2,300円（昼食付き）

定員 など
など

申込・問合せ 5月31日(日)まで
に富島沼水鳥・湿地センター

☎ 66-5066へ



催し

美唄山登山道整備ボランティア募集

とき 6月7日(日) 7時30分

美唄ダム駐車場集合

内容 登山道上のササや枝の伐採

持参するもの 軍手、あればカマ、折り畳みのこぎり、ナタなど

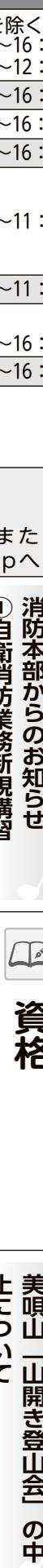
※山登りに適した服装でご参加ください。

申込・問合せ 美唄山岳会・宮西 ☎ 67-2801へ

美唄山「山開き登山会」の
止について

新型コロナウイルス感染症の
感染拡大を防止するため、今年
度は中止します。

問合せ スポーツ振興係 ☎ 35-1316



宮島沼水鳥・湿地センター臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルスの感染者
数が上昇している状況を考慮し、

5月6日（振替）まで臨時休館
します。

なお、駐車場と野外観察スペー
スは利用できますので、適度な距
離を保ちながら観察してください。

問合せ 宮島沼水鳥・湿地セン

ター ☎ 66-5066

都市整備課からのお知らせ
①ふるさとの森づくりに参加しませんか

市民の皆さんと記念植樹を行い、東明町2区（東明閣跡）に「ふるさとの森」をつくっています。美しい景観づくりと環境づくりに協力していただける方を募集します。なお、植樹にあたって木の種類・本数などの要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

②駅周辺花壇手入れボランティアに参加しませんか

花や緑にあふれた美しい景観や環境づくりのため、駅周辺花壇の手入れに協力していただけの方を募集します。
〈対象団体〉自治会、企業、法人、緑化団体など
※個人での参加も可能です。
〈活動内容〉花植栽後の水やり、草取り、施肥など
〈応募期間〉5月7日(木)～随時受付

③東明公園樹木手入れボランティアに参加しませんか

東明公園の桜にきれいな花を咲かせるため、樹木の手入れに協力していただける方を募集します。
（とき）6月6日(土) 9時～正午
※小雨決行。

（ところ）サン・スポーツラン

ド美唄駐車場集合

（持参するもの）軍手、あれば

のこぎり、せん定バサミ、脚立など

（締切）5月20日(水)

※作業中の事故については、市民総合賠償保険の対象になります。

申込・問合せ 都市整備課施設管理係☎63・0138へ

総務課からのお知らせ

①2020年工業統計調査を実施します

経済産業省、北海道、市では従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日基準日で工業統計調査を実施します。

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

②本庁舎敷地内完全禁煙の実施について
受動喫煙防止と健康維持のため、市役所庁舎西側に設置している喫煙所は7月1日から利用できなくなります。

これに伴い、一般駐車場など市役所の敷地内は完全禁煙となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

（③）**国勢調査員を募集します**

10月1日基準日で全国一斉に

国勢調査が実施されます。市では、次の通り調査に協力していただける方を募集します。

応募資格 ▶市内在住の20歳以上の方で、責任をもって調査事務を遂行できる方 ▶職務上知り得た秘密の保護を順守できる方 ▶税務、警察、選挙活動に直接関係のない方

▼暴力団員、そのほか反社会的勢力に該当しない方
十分注意しましょう。また、山は携帯灰皿を持つなど火気には十分注意しましょう。また、山菜採りなどで入林するとき市、消防署、警察署へ連絡してください。

調査活動期間 8月下旬～10月下旬

身分・報酬 調査活動期間中は、非常勤の公務員であり、若干の報酬が支給されます

応募方法 6月10日(水)までに市役所2階総務課に配置または市のホームページからダウンロードした応募用紙により持参

応募先・問合せ 総務課総務係☎62・3131へ

た、食べ残しなど餌となるごみはすべて持ち帰りましょう。

（②）**農作物被害防止のための電気柵を設置しています**

市内山側の田畠にエゾシカによる農作物被害防止のための電気柵を設置しています。危険ですので近寄らないでください。

（③）**山火事防止にご協力を**

山菜採りなどで入林するとき市、消防署、警察署へ連絡してください。

（④）**かんがい溝の通水をしています**

水難事故を防ぐため、子どもたちを用水路やため池に近づけないよう注意してください。また、危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら、声を掛けて注意しましょう。

（⑤）**雨で増水の用水路・排水路に注意**

水路が増水し、水の流れが速くなり足を取られて危険です。絶対に近づかないでください。

お墓の承継手続き お墓の使用者が亡くなつたときは、承継手続きが必要です。墓地使用許可申請書（名義変更）等を提出してください。

（手数料）1坪：6,666円
1・5坪：1万円 2坪：4万円

雨が降ったときは用水路や排水路が増水し、水の流れが速くなり足を取られて危険です。絶対に近づかないでください。

お墓の建立・改修・解体等 建てるときや、基礎などの改修等を行うときは、使用者が工事施工届を提出し、工事完了後は、工事完了届を提出してください。また、区画以外の参道等に板状の敷石などは設置できません

（①）**生活環境課からのお知らせ**

（①）**市営墓地について**

（新規区画）光珠内・峰延墓地（茶志内・進徳墓地についてはご相談ください）

（貸し出しできる方）市民の方、市外にお住まいで親族が市内に住んでいる方、市税を滞納していない方

▼貸し出し

（茶志内・進徳墓地についてはご相談ください）

（貸し出しできる方）市民の方、市外にお住まいで親族が市内に住んでいる方、市税を滞納していない方

（新規区画）光珠内・峰延墓地（茶志内・進徳墓地についてはご相談ください）

（貸し出しできる方）市民の方、市外にお住まいで親族が市内に住んでいる方、市税を滞納していない方

体火葬（火葬場使用）許可証
を事前に提出してください

▼住所変更 使用者の住所が変更された時は、住所変更届を提出してください

▼返還 ほかの市町村へ遺骨を移されるなど、墓地を返還される場合、改葬の手続きに加え工事施工届を提出し、お墓を解体し更地にしたのち、墓地使用権返還届を提出してください

▼お墓参り お墓に供えた供物やごみは、必ずご自身で持ち帰りください。また、車を駐車される際は、通行の妨げにならないようご留意ください

②カラスの巣・蜂の巣の駆除について
カラスの巣や蜂の巣の駆除についての相談を受けています（高所など場所によっては駆除できない場合があります）。

また、ヒナが巣から落ちても、近くに親鳥がいるので触らないでください。

駆除の依頼先 株美唄環境センター ☎ 64・23055

受付時間 9時～16時（土・日曜日、祝日を除く）

※カラスへの餌付けは民家周辺での繁殖の原因になるほか、生態系を乱すことに繋がりますのでやめましょう。

③5月は「美しきまちづくり推進月間」です

美しきまちづくりに関する意識の向上を図り、実践活動を推進するため、5月を中心に市内の一斉清掃および美しきまちづくりの推進を行っています。町内会、団体などで地域の一斉清掃をする場合にごみ袋と公共ごみシールを配布し、集めたごみを無料で収集していますので、必要な方は市役所1階⑥窓口まで申請してください。

申請・問合せ 生活環境課環境係 ☎ 62・31455へ

住宅用火災警報器を設置済みの方へ

住宅用火災警報器は10年経過すると機器の電池切れや本体の劣化、故障などによって火災を感知しなくなる恐れがあります。機器の手入れ、点検、交換を行ってください。

▼手入れ ほこり等で火災を感じなくなる恐れがあるので、半年に1回はきれいな布などで乾拭きする

▼点検 警報器のボタンを押す（またはひもを引く）と作動点検ができるので定期的に確認する

あるので、その際は忘れないで交換する

※メーカー・機種によって電池寿命が異なるため取扱説明書を確認してください。



公民館桜井邸分館開館日のお知らせ

5月10日～10月28日までの毎週水・日曜日、10時～15時まで、夏期開館します。

問合せ 公民館 ☎ 63・21855
または生涯学習係 ☎ 62・3132

北海道から

5月は自動車税種別割の納期です

（納期限 6月1日㈪）

▼納税通知書は5月7日(木)に発送します

▼住所が変わったとき、自動車を売買・廃車した場合は運輸支局で手続きしましょう

問合せ 空知総合振興局納税課 ☎ 20・00555

農産物直売所「ぴばまと」とからのお知らせ

「ぴばまと」は、ピバの湯ゆうりん館内で通年営業しています。ぜひ、ご利用ください。※買い物のみで来館される場合は入館無料。

問合せ ぴばまと ☎ 090-2878-1057

42

円＝自己資金50万円＋補助金100万円

これまで商品化された主なもの

発芽大豆の甘酢漬け、米粉が鳥モツカレー、豊穣（カステラ）、乾燥野菜、アスパラひつじのレバーペースト、美唄米粉みそザンギ、青大豆きな粉、ハスカツフルーツワイン

問合せ 経済観光課商工労働係 ☎ 63・0111

問合せ 日赤美唄市地区（市役所生活環境課内） ☎ 62・3131

問合せ 日赤美唄市地区（市役所生活環境課内） ☎ 62・3131

震や台風などの災害で被害に遭われた方の救済活動や、地域の皆さんの健康と安全を守る救法・生活支援講習の普及、血液事業、医療事業、赤十字ボランティア、青少年赤十字の育成など、幅広く役立てられていますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 日赤美唄市地区（市役所生活環境課内） ☎ 62・3131

問合せ 日赤美唄市地区（市役所生活環境課内） ☎ 62・3131

5月から日赤社資募集運動が始まります

そのほか



補助率 対象経費の3分の2以内（100万円限度）

事業費イメージ 全体150万円

美唄市で撮影された映画「糸」が公開になります

中島みゆきさんのヒット曲

「糸」に着想を得て企画された映画「糸」の撮影が昨年の8月から9月にかけて市内で行われました。南美唄の千種橋などで、映画の中でも感動的なシーンが撮影されました。

現在、新型コロナウイルスの影響により公開延期になっています。詳しくは映画「糸」のホームページ<https://ito-movie.jp/>をご確認ください。

無償であげます・ください

あげます ▼ 暮盤・暮石
動ウォーキングマシン ▼ 電
ラオケセット ▼ ソフトボーラー

62-3142
ください
問合せ 生活環境課生活交通係
※応募多数の場合、抽選。
（受付）毎月7日まで（7日が
休日の場合は次の開庁日まで）
9時～17時



びばいさくら2020開催中止のお知らせ

問合せ 美唄観光物産協会 63-0103

新型コロナウイルス感染症対策として、5月に開催を予定しておりました「びばいさくら2020」の開催中止をお知らせします。

参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止することとしました。ご理解をお願いします。

桜の開花状況については、当協会のホームページ(<http://bibai-kanko.com/machimise3/>)で案内しています。

東明公園の利用について

問合せ 都市整備課施設管理係 63-0138

東明公園内の花見時期の利用について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、火気使用の禁止と、レジャーシートなどを敷いての飲食を伴う宴会利用の自粛をお願いします。

長時間の人の密集や近距離での会話等は新型コロナウイルス感染症の拡大のリスクが高まると考えられるため、ご理解とご協力をお願いします。

チャレンジデーの不参加について

問合せ 美唄市チャレンジデー実行委員会事務局
(スポーツ振興係) 35-1316

毎年5月の最終水曜日に参加してきましたが、今回から不参加となりましたことをご報告します。これまでご協力いただきました町内会や各企業・団体などの皆様には、この場をお借りし感謝申し上げます。

生活環境課からのお知らせ

問合せ 生活環境課環境係 62-3145

①令和2年度狂犬病予防集合注射の中止のお知らせ

例年5月に市内各地で実施しております、狂犬病予防集合注射については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止することとしました。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、狂犬病予防注射は各動物病院で接種することができますので、市内の動物病院や、かかりつけの動物病院などで接種してください。動物病院では、通年で予防接種を実施しています。詳しくは各動物病院に問い合わせください。

狂犬病予防注射済票の交付について

手数料 550円

- (1)美唄市内の動物病院で予防接種を受けた場合は、その場で注射済票が交付されます。
- (2)市外の動物病院で接種を受けた場合は、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を生活環境課（市役所1階⑥窓口）に持参の上、交付手続きをお願いします。

市内の動物病院

●そらち動物病院

美唄市西4条南3丁目1-2

68-8510

●プラナス動物病院

美唄市東4条北4丁目3-21

35-5500



②ごみの野焼き（野外焼却）をしないでください

最近、ごみを野外で焼く「野焼き」を行って、周辺が延焼する火災が増えています。野焼きは、ごみの焼却による有害物質の発生のほか、火災になると大事な人命・財産を失くしたり、周辺や関連する方にも迷惑がかかるため法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、両方が科せられことがあります。

△これが青春だーっ!! ▽

手話サークル マンデー

私たちのサークルは、平成14年に発足し、現在14人で楽しく手話を勉強しています。

また、市民ふれあいまつりや歌舞裸まつりなど市内のイベントに参加して、手話や手話サークルの活動を周知したり、各種募金活動などの奉仕活動も行っています。

時には、市主催の出前講座で介護保険やごみ問題など手話以外のことを勉強することもあります。

手話は、手指や体の動き、表情を使って表現する「見る言語」です。このたび「美唄市手話



言語条例」が制定されましたので、これを機に皆さんも、耳の不自由な方とお話しできるよう、私たちと一緒に手話を学びませんか？

とき 毎週月曜日 10時～正午

ところ 総合福祉センター

(問合せ 関屋☎66-2373)

道営住宅の入居者募集

申込・
問合せ

エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)
空知事業所☎0125-23-3071
(土・日曜日、祝日を除く8時45分～17時30分)へ

団地名		階数	戸数	間取	募集区分	単身入居可否	家賃 (収入区分に応じて決定)	駐車場使用料 (使用される方のみ)
ゆたか ニュータウン	5-2号	1・3・4・5階	5戸	2LDK	一般	不可	1万8,000円～3万6,800円	2,730円
		2・3・4階	4戸	3LDK			2万1,000円～4万3,000円	
	5-3号	1階	1戸	2LDK			1万9,000円～3万7,200円	
であえーる中央公園		2・3階	3戸	2LDK	子育て	不可	1万9,700円～3万9,000円	3,060円
		2階	1戸	2LDK	シルバー ハウジング		1万9,700円～3万8,700円	

受付日時

- ▶ 5月21日(木)・22日(金) 9時30分～17時30分
- ▶ 5月23日(土) 9時30分～16時

受付場所 総合福祉センター

持参するもの 印鑑、世帯全員の収入を証明するもの（源泉徴収票など）

※障がい者手帳をお持ちの方は、手帳を持参してください。

入居者選定の方法 5月26日㈫10時から総合福祉センターで抽選会を行います

※コロナウイルスの影響により、会場変更の可能性があります。

※全ての団地に浴室、エレベーターがあります。

※子育て世帯向け住宅については、家族の中に1人現に小学校就学の始期に達するまでの方と同居している、または同居しようとする方に限り申し込みできます。

※シルバーハウジングについては、60歳以上かつ支援・要介護1～3に該当する方（同居者を含む）・障がい者が対象です。

入居資格

- ▶ 入居者全員の月額所得（所得税法上の所得額から扶養親族などの控除を行った額）が15万8,000円以下（障がい者など裁量階層に該当する場合および子育て世帯向け住宅の場合は、21万4,000円以下）の方

▶ 暴力団員でない方

※詳しくは受け付け時に説明します。

敷 金 家賃の2ヶ月分

入居時期 7月15日(水) (予定)



陸・海・空 自衛官募集

問合せ

市役所危機管理対策室☎62-3131
岩見沢地域事務所☎23-5514

募集種目	応募資格	受付締切
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月15日(金) まで
自衛官候補生		5月22日(金) まで



市民文芸



てらかげる 奈ぎり あさぎり せなごし かがめて みたりめのうはま ゆく
みちのくの列車の窓は雨深くふと目ざめれば 裹服の家族
子と孫と波打ち返す茶店にて飲みしぴーキー永久に旨しも
街なかを「マスク」求めて歩けども張り紙見れば「ありません」の文字
足早にをみな配りゆくローカル紙にコロナ・ウィルスの大文字躍る
窓に置く椿のつぼみふくらみてピンクの色が春陽に映える
雪に耐えクリスマスローズのミルク色春先駆け庭は明るむ
崖下のせせらぎの音に惹かれ行き浅瀬の水に長靴ひたす
村山朝子 佐藤有子 阿部節子 菊池正昭 及川公郎 寺門史恵 小川賢一 鈴木茂

施設の開館日および開館時間

※下記の施設は5月6日（振休）まで臨時休館。	
安田彫影刻美術館	アルテビアツツア美唄 ☎63-3137
開館時間	9時～17時
休館日	火曜日、祝日の翌日（日曜日を除く）
総合体育館	☎62-6500
開館時間	9時～21時
休館日	火曜日、祝日の翌日（日曜日を除く）
温水プール	☎64-4522
開館時間	火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時
休館日	月曜日、祝日の翌日（日曜日を除く）
体育センター	☎62-5776
開館時間	9時～20時45分
休館日	月・火曜日
宮島沼水鳥・湿地センター	☎66-5066
開館時間	9時～17時
休館日	月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日
郷土史料館	☎62-1110
開館時間	9時～17時
休館日	月・火曜日
市民会館	☎63-2185
開館時間	9時～21時

- 美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号 ☎0126-62-3131（代表） FAX 0126-62-1088
- 市民相談専用電話 ☎0126-63-2525
- 市役所専用郵便番号（住所不要） ☎072-8660 美唄市役所△△課

美唄市の総人口

(3月末現在)

男 9,908人

女 10,931人

計 20,839人

世帯数 11,368世帯

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを企画広報課広報情報係 ☎63-0113まで寄せてください
本紙は市のホームページ (<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>) からもご覧いただけます

心にもたらされたのが不安です。不安は、不眠・落ち込み・物忘れなどと並んで、心の病院に相談に来る人が多い症状の一つです。「出掛けた先で具合が悪くなるんじやないか」「自分は難病なんじやないか」「ちゃんと玄関の鍵をかけただろうか」などなど、日常でも色々な不安があります。特に日本人は「みんなと同じことをしていないと不安」という人が多いようで、今回もトイレットペーパーがなくなるのはデマ情報だとわかつたのに、それでもお店に押しかげにはいられない人たちがいました。もちろん人間にとつて不安は必要な感情です。不安があるからこそ用心し、心配し、それで危険が予防されるわけです。ただ中には、不安が

「自分は難病なんじやないか」「ちゃんと玄関の鍵をかけただろうか」などなど、日常でも色々な不安があります。特に日本人は「みんなと同じことをしていないと不安」という人が多いようで、今回もトイレットペーパーがなくなるのはデマ情報だとわかつたのに、それでもお店に押しかげにはいられない人たちがいました。もちろん人間にとつて不安は必要な感情です。不安があるからこそ用心し、心配し、それで危険が予防されるわけです。ただ中には、不安が

明日の健康

不安と上手につき合うために

美唄市医師会・福場 将太

だから大切なのは、不安と自分一人だけで向き合わないことです。心の医療では、不安を弱めるお薬もありますが、それ以上に効果的なのは患者さんとお医者さんがお話をすること。話しているうちに冷静になれたり、現実は自分が心配していたよりもずっと大丈夫なことに気付けたりします。今回の新型コロナウイルスの騒動でも、不安は大切ですが、冷静さと思いやりを忘れてはいけません。

不安と上手につき合いましょう。心の医療にはそのための方法がたくさんあります。不安に負けそうな時は、ぜひお話をしましょう。

（執筆者紹介／医療法人風のすずらん会美唄すずらんクリニック副院長）

図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索

☎63-4802 FAX63-3555

5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブックスタートは、9日(土)・16日(土)・22日(金)の午前10時30分から児童図書室で行う予定ですが、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

市立図書館 開館時間

火・金～日曜日、
祝日（月曜日に当たるときは除く）
10時～18時
水・木曜日（祝日を除く）
10時～19時

5月から移動図書館の進徳団地ステーションの場所が変更になります

道産
耐久材使用

くらしのカレンダー



5



新型コロナウイルス感染防止のため、掲載行事が中止となる場合がありますので、ご了承ください。

今月の献血日

5月17日(日)

9：30～12：30 コープさっぽろびばい店
14：00～16：00

連休当番歯科医院 (診療時間10：00～16：00)

5月4日(祝)・5日(祝)

さくら歯科クリニック 東3南4 ☎66-1818

5月6日(振替)

工藤歯科・矯正歯科医院 峰延町本町南2 ☎67-2218

救急診療窓口

市立美唄病院
西2北1

☎63-4171



市長との対話の日

とき 5月28日(木) 17時～19時

ところ 市役所2階市長室

※25日(月)までに連絡してください。公務の都合により日程を変更する場合があります。
あらかじめご了承ください。

申込・問合せ 企画広報課広報情報係
☎63-0113へ (定員4人)

□ 移動図書館巡回日程表

コース	駐車場所	巡回日時	
A	東光団地集会所	10：10～10：30	13日 (水) 27日
	有為団地	10：40～11：00	
	南美唄小学校	12：40～13：15	
	ゆたか会館	13：30～14：10	
B1	アカシヤ幼稚園	10：20～11：00	14日 (木) 28日
B2	中央小学校	14：00～15：20	14日21日 28日(木)
C	東小学校	14：00～15：20 (15日は13：00～) 14：20	15日 (金) 29日
D	障害者支援施設パシオ 峰延駅前 惠風園 進徳団地	10：10～10：50 13：00～13：20 13：30～13：50 14：10～14：30	20日 (水)

◆幼稚園・小学校の巡回時は、地域の皆さんもご利用いただけます。

◆進徳団地ステーションの場所が変わります。
詳しくは本紙30ページをご覧ください。

1 (金)	一般相談 (心配ごと相談) 総合福祉センター 9：00～17：00 休日を除く月～金曜日 電話または来所にて相談に応じます。 社会福祉協議会 ☎62-0770へ
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	連休当番歯科医院 さくら歯科クリニック (10：00～16：00)
5 (火)	連休当番歯科医院 さくら歯科クリニック (10：00～16：00)
6 (水)	連休当番歯科医院 工藤歯科・矯正歯科医院 (10：00～16：00)
7 (木)	こども絵画展 郷土史料館 (9：00～17：00、31日まで) 精神障がい者家族相談 美唄のぞみ会共同作業所 (13：30～15：30、ほか21日)
8 (金)	看護の日・部署紹介 展示 北海道せき損センター1階売店前 (18日まで) 母の日プレゼント作り 子育て支援センター (10：00～16：30)
9 (土)	Deai展 アルテピアツア美唄 (18日まで) アルテ定時ガイドツアー アルテピアツア美唄 (10：00～) おはなしの会 図書館 (10：30～) アルテ清掃ボランティア「クリーン会」 毎週土曜日、8：30～10：00 (雨天中止)
10 (日)	
11 (月)	夜間納税窓口 市役所1階③窓口 (17：15～20：00) 消費生活相談 消費生活センター 10：00～15：00 祝日を除く月・火・木・金曜日 ☎62-4500へ ※休日を除く上記以外の日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62-3142へ。
12 (火)	夜間納税窓口 市役所1階③窓口 (17：15～20：00)
13 (水)	くれよん遊び 子育て支援センター (13：00～16：30) 夜間納税窓口 市役所1階③窓口 (17：15～20：00) 法律相談 総合福祉センター 13：00～16：00 先着6人まで弁護士が相談に応じます。相談日の午前9時～正午までに電話で社会福祉協議会 ☎62-0770へ ※窓口での受付はできません。
14 (木)	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 保健センター (9：10～、9：40～) び～助健康体操 総合体育館 (10：00～11：30) 夜間納税窓口 市役所1階③窓口 (17：15～20：00)
15 (金)	おおきくなったかな (身長・体重測定) 子育て支援センター (10：00～16：30) 身体障がい者生活相談 総合福祉センター (13：00～15：00) 夜間納税窓口 市役所1階③窓口 (17：15～20：00)
16 (土)	アルテ定時ガイドツアー アルテピアツア美唄 (10：00～) おはなしの会 図書館 (10：30～)

17 (日)	献血 コープさっぽろびばい店 (①9:30~12:30②14:00~16:00)
18 (月)	
19 (火)	
20 (水)	心の健康相談 総合福祉センター 13:00~15:00 臨床心理士が相談に応じます。18日(月)までに社会福祉協議会☎62-0770へ
21 (木)	乳幼児健診 保健センター (9:10~) び～助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30)
22 (金)	おはなしの会 図書館 (10:30~)
23 (土)	アルテ定時ガイドツアー アルテピアツツア美唄 (10:00~)
24 (日)	*第51回全美唄バドミントン選手権大会 総合体育館
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	大型遊具遊び期間 子育て支援センター (13:00~16:30、31日まで)
28 (木)	び～助健康体操 総合体育館 (10:00~11:30) 市長との対話の日 (予約制) 市役所2階市長室 (17:00~19:00)
29 (金)	
30 (土)	アルテ定時ガイドツアー アルテピアツツア美唄 (10:00~) 郷土史料館館内ガイド 郷土史料館 (14:00~17:00)
31 (日)	はみんぐ休日開館日 子育て支援センター (10:00~16:30)
<p>5月は固定資産税（第1期）、軽自動車税（全期）の納期です。忘れずに納めましょう。</p> <p>*印は市内で行われる主なスポーツ大会です（観覧のみ）。</p>	

■ 運転免許更新時講習

とき	5月8日(金)	14時 (違反2時間)
		16時30分 (優良30分)
	5月15日(金)	13時30分 (一般1時間)
		15時 (初回2時間)
	5月20日(水)	14時 (優良30分)
		15時 (違反2時間)

ところ 市民会館

※該当者は更新手続きを警察署で済ませてから講習を受けてください。

■ 総合体育館専用（貸切）使用

メイン・アリーナ

日	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00
時			
24 (日)	専用	専用	
31 (日)	専用 (半面)		

サブ・アリーナ

日	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00
時			
9 (土)	専用	専用	
10 (日)	専用	専用	
24 (日)	専用	専用	

5月6日（振休）まで臨時休館します。

※予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますのでご承知願います。問い合わせは総合体育館☎62-6500へ。



消費者情報コーナー

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意！！

〈事例①〉

スマートフォンのメールやSMS（ショートメッセージ）に「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっているため、マスクを無料送付します。確認をお願いします」と記載され、URLが付いたメッセージが届いたが、どうしたらいいのか。

〈事例②〉

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある」などと説明し、ウイルス除去や排水管洗浄を勧められた。

〈消費者へのアドバイス〉

- ◆心当たりのない送信元からの不審なメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう
- ◆新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めに消費生活センターなどに相談しましょう。

問合せ 消費生活センター（休日を除く月・火・木・金曜日、10時～15時）☎62-4500
※休日を除く上記以外の日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課☎62-3142へ。